

平成26年度

# 町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい  
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

## 目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 7

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・ 12

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・ 15

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 20

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 26

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 33

本日、第369回猪名川町議会定例会に平成26年度当初予算案ならびに平成25年度補正予算案を含む関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年11月に、住民の皆様のご信任を受け、2期目の町政を担わせていただくこととなりました。これまでの4年間、阪神地域で最も小さい町でありながら、ここにしかない豊かな自然の素晴らしさと、住民の皆様のご猪名川町に対する愛情を実感してまいりました。効率的・効果的な自治体経営を目指し、徹底した行政内部の経費削減、民間活力の活用を図るとともに、猪名川町の魅力や特性を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

そして今、社会経済情勢の変化による大きな転換期を迎える中、私は、「ずっと住み続けたいまちづくり」を改めて掲げたところであります。この美しい猪名川町を「ふるさと」と感じ、いつまでも住み続けたい、世界にひとつしかない愛するまちをつくるため、住民の皆様、議員の皆様、また職員とともに、「オール猪名川町」の力を結集し、全力で取り組む所存でございます。

す。

長く続いた厳しい世界経済の状況は、緩やかな回復の傾向を示し始めました。また、世界経済成長への寄与が期待されている日本経済では、第2次安倍内閣の経済政策であるアベノミクスにおけるプラス効果が徐々に波及し、景気は回復傾向にあると言われております。

しかし、物価上昇率の目標が掲げられている中、賃金上昇の兆しが全ての人々に届いているとは言えず、新年度における消費税増税が目前に迫るなど、国民にとっての「豊かな暮らし」の実感のためには、なお一層の力強い政策と指導力の発揮が求められるところです。

兵庫県においても、未だ厳しい財政状況の中、第3次行財政構造改革推進方策が示されました。「選択と集中」の徹底を掲げ、効率的な県政運営のための県民局組織の再編、参画と協働の推進のため、ボランティアグループや地域住民による主体的な地域づくり活動の支援などが提示されたところです。

本町においても、歳入の根幹である町税収入は、景気回復に期待を寄せつつも、人口の減少や地価下落の影響などにより、

減少傾向が続く見込みです。一方歳出では、公共施設の老朽化対策や少子高齢化に伴う社会保障費の増加が見込まれるなど、今後も財政運営は厳しい状況が続くと予測されます。

昨年9月には、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地として東京が選ばれました。開催地決定の報を耳にした時、誰もが7年後の日本の姿、そこに暮らす自分の姿を想像しました。日本全体がまさに「未来を見つめた」瞬間だったのではないのでしょうか。

また、理化学研究所の研究チームによる、新型万能細胞「STAP細胞」作製というニュースも飛び込んでまいりました。遺伝子操作を行わずに万能細胞を生成できる驚異的な発見は、わずか30歳の研究ユニットリーダー、小保方晴子さんのもと発表されました。若き研究者が、この研究によって多くの人々が救われる未来を夢見て、発想力と行動力、信念の力をもって困難を乗り越えてきたことに、深い感動を覚えます。

本町においても、未来を見つめる計画づくりが進んでいます。2019年度を目標とする第五次総合計画については、新年度が前期基本計画の最終年度となります。これまで進めてきた前

期基本計画の総仕上げを行うとともに、後期基本計画の策定を進めてまいります。

後期基本計画の策定にあたり、昨年、住民の皆様が自分たちの思い描くまちの姿を語り、その姿の実現のために何をすることが必要かを話し合う、「いながわ☆未来創造交流会」を開催いたしました。住民・事業者・行政それぞれが、どのような役割を担い、パートナーシップを築く必要があるかを考える、協働のまちづくりの新たな一歩となりました。

厳しい財政運営の中、自治体経営においては、基礎自治体としての役割を果たしつつ、未来に向けて夢を描き、重点を置くべき点を絞っていく見極めが必要です。また、住民・事業者・行政がよりよいパートナーシップを築き、補完しながら、それぞれの持つ力を発揮できるよう、交流会・アンケート調査などでいただいた住民の皆様のご意見を活かしながら、新たな計画の策定を進めてまいります。

本町は、今、大きな転換期を迎えています。平成28年度末供用開始を目指している新名神高速道路は、見上げるほど大きな橋脚が立ち並び、大量の土が丘を成し、日々目に見える形で

建設が進められています。

この新たな高速道路の整備による波及効果を最大限に活かし、本町を通過するだけの道路ではなく、このまちに、人と活力を運ぶ“輝かしい未来へと続く道”とするための施策を進めてまいります。

これまで、県、商工会、町の関係者による市街化調整区域活性化検討会を設置し、まちの活性化方策について、調査・研究を行ってまいりました。今後は地域の皆様と協議を進め、地域の実情に合った活性化の実現に向けて取り組んでまいります。とりわけ、概ね合意を得ている地域の主要幹線道路沿いの利活用については、実施手法を定めるなど、具体化を図るための新たな組織として、まちづくり推進室を設置してまいります。

供用開始までわずかな時間となった今、さらにスピード感をもって施策を進め、新たな高速道路の供用開始とともに、本町に新しいにぎわいの風が吹き込むよう、取り組んでまいります。

大規模開発事業の中止により町に寄付を受けました肝川・差組地区の町有地については、高速道路の開通により広域的なアクセスが格段に向上することから、このチャンスを活かし、多

方面への情報発信やスムーズな土地利用を図るための支援などにより、早い段階で企業立地が図られるよう、積極的に取り組んでまいります。

住宅地開発が中止され、事業者との間で寄付にかかる課題整理に取り組んできました日生ニュータウン二次開発地域については、寄付に係る契約を締結し、有効な土地活用が図られるよう、当該地域の魅力を広く情報発信するなど、事業者の誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

全国的な少子化が進む中、子育てに関わる全ての人が、子育てを充実した時間として感じられる環境づくりに取り組んでまいります。

子育て支援センターを拠点としながら、子育てに関する相談窓口の充実や子育てグループの活動支援により、地域で子どもを守り育てる環境を整備するとともに、まち全体で次世代を担う子どもたちの健やかな成長を応援してまいります。

平成27年4月に、本町は町制施行60周年を迎えます。昭和30年に「猪名川町」が誕生してから、60歳という還暦の年を迎えることとなります。この節目の年を、先人が築いてこ



られたこの町の繁栄を祝うだけではなく、本町の魅力を伝える絶好のチャンスと捉え、住民の皆様とともにお祝いし、町内外に向け猪名川町の良さをさらに伝えてまいります。新年度は準備を行うプレ期間であり、多くの住民の皆様に関心を持ち参加をしていただき、来る翌年の4月には、美しい猪名川の桜とともに、60周年を笑顔で祝えるよう取り組んでまいります。

以上の方針のもとに編成いたしました、新年度の各施策・事業について、第五次総合計画施策の大綱に沿って、ご説明を申しあげます。

第1に、『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

人権については、すべての人の人権が尊重される社会づくり、こころ豊かな人権文化に満ちたまちづくりを目指し、人権・同和教育研究協議会などとともに、様々な人権課題の解決に向けた人権教育セミナーの充実や住民参画型の人権啓発の推進に取り組む、人権意識の高揚を図ってまいります。

また、人権・同和问题などの解決を目的として整備された木

津総合会館及び清水東会館については、老朽化と土地の地形上の課題から、両施設の今後のあり方について関係団体と協議した結果、六瀬コミュニティセンターに統合することとなりました。新たな複合施設は、北部地域の行政サービス機能を有するとともに、人権啓発の拠点施設を兼ね備えた施設となるよう準備を進めてまいります。

平和については、恒久平和を願い、核兵器の廃絶と核実験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式、平和講演会や平和パネル展の開催など、住民の皆様とともに平和の輪を広げてまいります。

男女共同参画については、第二次男女共同参画行動計画に基づき、年次的にPDCAサイクルを進め、“男女とも 個性輝き未来をつくる 猪名川町”の実現に向けて、講演会の実施をはじめ、啓発活動に取り組んでまいります。

地域コミュニティについては、まちづくり協議会の組織及び活動が地域に浸透してきたことから、地域活性化に向けた取り組みや住民間の交流が活発に行われております。さらに地域が主体となってまちづくりを進めることができるよう、まちづく

り協議会が取り組む地域活性化事業に対して引き続き支援を行うとともに、地域のリーダーの養成と住民のネットワークづくりを目的とした研修会を実施してまいります。

防災については、近年頻発する局地的豪雨、大型台風による風水害の発生や、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震への対応など、防災の取り組みは年々重要さを増しております。本年度に全面的な改訂を行っている地域防災計画に基づき、各事業の実施・推進を図ってまいります。刷新した防災マップを活用し、各地域の防災情報を周知するとともに、地域や家庭において災害時の緊急避難場所や避難経路などを書き込み、災害の対策を考える手引きとして利用いただくための啓発にも取り組んでまいります。

不測の災害が発生した場合に、住民の皆様への情報伝達手段は必要不可欠であります。通信事業者に依存した情報発信は、災害時には通信事業者の設備の損傷や通信制限などにより、情報の伝達が十分に果たせない恐れがあることから、災害に強い通信手段として、防災情報システムを整備してまいります。無線のネットワークの整備を行い、その機能を活用し、過去の水

害で浸水の可能性が高い地域には河川監視モニターやスピーカーを設置することにより、河川を監視するとともに、河川増水時には防災情報をスピーディに発信してまいります。また、あわせて移動系無線を整備することにより、災害時に職員や消防団などの通信手段として活用し、「より迅速でより確実」な災害への対応に努めてまいります。

消防については、住民の生命、身体及び財産を火災や災害から守り、高度化する消防業務に適切に対処するため、県消防学校への派遣研修、救急救命士の生涯研修などを積極的に実施し、職員の資質向上を図るとともに、新たな救命士を育成してまいります。また、消防車両の更新などにより消防本部や消防団の機動力の強化に努めてまいります。

交通安全対策については、本町では交通弱者が関係する交通事故件数が全体の3割を超える状況となっております。その対策として、老人クラブやまちづくり協議会において、高齢者の交通安全教室を実施するとともに、高齢ドライバーが交通事故の加害者とならないために、町内の自動車教習所において、シルバー安全運転講習会を実施してまいります。交通事故撲滅に

向け、街頭啓発、小中学校での自転車の安全運転教室、幼児交通安全教室などを積極的に実施してまいります。

交通安全施設については、自治会及びPTAからの要望を踏まえて、危険度の高い箇所、また緊急性のある箇所から整備を進めてまいります。

防犯対策については、地域のことは地域自らが守るという基本理念のもとに、自治会などの地域団体自らが設置する防犯カメラに対して引き続き支援するとともに、夜間犯罪の防止及び地域の安全の確保を目的として設置している防犯灯について、引き続き計画的にLED化を進めてまいります。

また、本年度改訂しました第2期安全・安心まちづくり活動計画を基本に、「声かけ」や「あいさつ」を励行する「い～な～スマイルあいさつ運動」の推進などにより、地域社会の連帯感を強め、明るく安全で住みよい地域社会づくりを進めてまいります。

消費生活相談については、複雑化、高度化する多種多様な消費者トラブルに的確に対応するため、きめ細やかな相談支援に努めてまいります。消費者トラブルの未然防止のため、近年多

く発生しているスマートフォンなどによるネットトラブルや、振り込め詐欺などの事例を交えて、地域に出向く出前講座などの更なる充実を図ってまいります。

国際交流については、昨年、姉妹都市提携25周年にあたり、オーストラリア・バララット市より訪問団の皆様を迎え、教育、文化を中心とする交流をさらに深めていくことを確かめ合いました。新年度においては、本町訪問団がバララット市を訪問し、更なる相互理解と友好関係の発展を進めてまいります。また、外国人生活支援相談や国際交流協会と連携した日本語教室において、在住外国人のための住民サービスと語学支援などを行い、外国人住民が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりに努めてまいります。

第2に、『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

本町の特色である豊かな自然を保全するため、第3次環境基本計画における「人と自然が共に生きるまち・猪名川」の実現に向けて、生物多様性を育む豊かな自然のあるまちづくりを目

指した取り組みを進めてまいります。

本町の豊かな環境を保全し、環境情報を発信する拠点として、町営北プール跡地に「猪名川町環境交流館」が昨年11月にプレオープンしました。プールを活用したビオトープでは、里親に育てられた猪名川町の在来種であるメダカが泳ぎ、建物内では、清流猪名川に生息する貴重な水生生物を観察することができます。新年度にはグランドオープンを行い、環境保全についての意識を高める施設として運営を行ってまいります。

北摂里山博物館の「北摂里山30」に選定されている内馬場の森においては、ルート整備や枯死した樹木の伐採などの活動を行っている森林ボランティア「猪名川町里山倶楽部」により、県の絶滅危惧種に指定されているエドヒガンの植樹がなされ、遊歩道「エドヒガンの小路」が整備されました。春には、エドヒガンの花と、素晴らしい里山環境を楽しみながら、訪れる人々の自然環境に対する保全意識の高揚につながるようPRに努めてまいります。

雨水の有効利用を図り、良好な水循環型社会の形成と環境に対する意識の高揚を図るため、雨水貯留施設の設置に対して、

引き続き支援を行ってまいります。

公共施設の照明設備については、引き続きLED照明器具を導入し、積極的に省エネルギーに取り組むとともに、光熱費のランニングコスト削減に努めてまいります。

公園については、誰もが安心して利用できるよう、定期的に巡回を行い、アドプト団体の協力も得ながら適切な維持管理に努めてまいります。

景観については、良好なまちなみを形成するため、地区計画制度に基づき、新たな住宅の建築にあたって周囲の景観に配慮した建築がなされるよう、引き続き指導を行ってまいります。

また、新名神高速道路の建設にあたって、まち全体の景観への配慮のため、高速道路法面への植栽について、地域の要望を踏まえた着実な実施を高速道路会社に要請してまいります。

不法投棄対策については、抑止効果のある監視カメラの活用をはじめ、定期的な巡回パトロールや不法投棄物の早期撤去などを実施するとともに、地域の皆様の一層の協力を得ながら、不法投棄の根絶を目指してまいります。

ごみ収集については、住民の皆様の協力によるステーション



方式により、9分類17種類の分別収集を引き続き実施し、ごみの減量化と再資源化を図ってまいります。

町営住宅については、将来にわたって、良好な社会的資産として有効に活用することを目指して、計画的な維持補修を推進するため、長寿命化計画を策定してまいります。

第3に、『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』に関する施策であります。

子育て支援については、絵本を通じた温かなコミュニケーションにより、赤ちゃんが豊かな感性や想像力を養うことを目指して、これまで乳幼児健診時に絵本の読み聞かせを行ってまいりました。新年度には、子育て支援センターにおいて、新たに乳幼児を対象とした絵本のプレゼントを実施するとともに、子育てのワンポイントアドバイスや、様々な子育て支援事業・相談事業の案内を行い、多くの子育てに関わる皆様に、子育て支援センターをより身近に感じ、利用していただけるよう取り組んでまいります。

また、次代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願

うとともに、急速な少子化傾向の抑制の一助となることを期待して、第3子以降のお子さんの出産祝い金と、道の駅いながわの商品券により町内産のお米や野菜などを贈る「多子誕生祝金事業」を新たに創設してまいります。

就学前の保育環境については、認可保育園2カ所、認定こども園2カ所のそれぞれの園が、創意工夫を凝らし、保育サービスの充実が図られるように支援するとともに、引き続き認可外保育所利用者への支援にも取り組んでまいります。

本年4月には、社会福祉法人により、児童養護施設「いながわ子供の家」が開所されます。すでに地域、学校をはじめ多くの皆様の協力を得ながら準備を進めておりますが、この新たな施設では、民間活力を活用し、様々な事情により家庭での養育が困難な児童などの受入れや、一般家庭児童も利用できるショートステイ事業が実施されることとなります。

保護者の疾病、出産、冠婚葬祭、育児疲れなど、家庭で一時的に児童を養育できない場合に、1回1週間を限度に利用できるショートステイ事業を利用される家庭へ、新たに支援を行ってまいります。

さらに、役場本庁舎1階には、子どもが自由に遊べるキッズコーナーを設け、小さいお子さんを連れて来庁された保護者が、窓口での各種申請や相談などに専念できるように配慮してまいります。

子ども・子育て支援法に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」については、本年度実施しました子育て支援に関するアンケートの結果を踏まえて、平成27年度から5カ年を計画期間として、子ども・子育て支援の施策を総合的に推進していくために策定してまいります。

高齢者施策については、高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも暮らし続けることができるよう、一人暮らしの高齢者などへの支援として、緊急通報システムの運用をはじめ、緊急時に活用できる個人情報や医療情報を入れるボトル「安心キットいなぼう」を、民生委員児童委員の協力により引き続き配布し、不安解消と安全確保に努めてまいります。

また、誰もが健康で安心して長寿を喜びあえるまちづくりを進めるため、高齢者福祉計画の改訂ならびに第6期介護保険事業計画を策定してまいります。

高齢者や障がい者におけるごみステーションの指定ごみ容器の設置・回収の負担を軽減するため、シルバー人材センターにより実施されている「ごみ当番支援サービス」に対し引き続き支援してまいります。

障がい者施策については、昨年5月より実施しました、18歳未満の障がい児を対象とした療育訓練事業を、訓練日数を拡大した中で、引き続きゆうあいセンター内において実施し、早期療育支援の充実に取り組んでまいります。

地域であたりまえに暮らし、共に支えあい心豊かに暮らせるまちづくりを進めるため、第4期障がい福祉計画を策定してまいります。

健康づくりについては、生活習慣病の予防や早期発見のため、引き続き、特定健診や各種がん検診などの受診勧奨に努め、健診結果に基づく特定保健指導や病態別の健康教室の開催などの健康増進指導を進めてまいります。また、「自分の健康は自分で守る」という住民意識の定着と拡大につながるよう、健康づくり支援員による啓発活動の支援に努めてまいります。

食育については、本年度策定に取り組んでいる保健・食育推

進計画に基づき「おいしい“ごはん”ですくすく健康」の実現を目指して、家庭、地域、関係機関それぞれの役割と協力のもと、米を中心に主菜や副菜などがそろったバランスのよい食事を摂るごはん習慣や、健康的な食習慣の普及などに取り組んでまいります。

健康増進プログラムの重要施策として、「口腔保健」の浸透を推進するため、引き続き、成人・妊婦に対する無料歯科検診事業を実施するとともに、新たに、口腔保健や歯科診療に対する不安や疑問の解消を図るための歯科保健相談窓口を開設してまいります。

生きがいつくりについては、今後、団塊の世代が高齢期を迎え、さらに重要性が増すことから、料理を通じて健康維持と相互の情報交換を図ることを目的としたシニア世代料理教室を引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業については、収納率の向上を図るため、新たに金融機関のキャッシュカードにより、役場の窓口で即時に口座振替の申し込みができる体制を整備し、町税などを含め利用できるよう取り組んでまいります。

後期高齢者医療保険事業については、新たに健康の保持増進に寄与するため、人間ドックの受診に対する助成を行ってまいります。

日生中央駅周辺地区の「ユニバーサル社会づくり推進地区」については、地域の皆様とともに作成しました推進計画に基づき、高齢者や障がい者、子ども、外国人など、すべての人にやさしく、安心して暮らせる社会の実現に向けた地域の主体的な取り組みを支援してまいります。

地域のきずなと交流を育み、誰もが安心して暮らせるやさしいまちづくりを進めるため、本町の地域特性を踏まえ、地域福祉を総合的に推進する地域福祉計画を改訂してまいります。

第4に、『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』に関する施策であります。

町教育基本計画に基づき、学校教育の指導の重点として、「わくわくスクールプラン2」の実現に、着実に取り組んでまいります。

本町の学校教育の大きな施策として、すべての町立幼稚園・

小学校・中学校において、「いじめを絶対に許さない」取り組みを重点的に推進してまいりました。昨年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことから、引き続き、スクールカウンセラー事業については、県事業に町単独事業をあわせ、すべての小中学校に配置を拡充し、きめ細かいサポートを図るとともに、スクールソーシャルワーカーによる相談業務の拡充を図るなど、いじめ対策を一層充実してまいります。

さらに、本年度から町立中学校の全生徒を対象に実施している「学級・個人診断アンケート」については、より効果的な活用を図るため、拡充して実施し、いじめや不登校などの未然防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、本年度に実施された全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査の結果を踏まえ、基礎・基本学力の定着が必要な学校へ地域の人材を派遣し、児童生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上を図るため、新たに「学習サポーター派遣事業」を実施してまいります。

町立幼稚園においては、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組むとともに、公立幼稚園のあり方や、乳幼児を含め

た就学前教育について、質の高い幼児期の学校教育や保育の総合的な子育てを推進してまいります。

また、幼稚園通園バス車両1台については、乗り心地やより安全性を高めた最新の車両に更新を行い、園児たちが引き続き楽しく通園できるよう活用してまいります。

今後の幼児数の減少を中長期的に見据えながら、町内の公立幼稚園のあり方についても総合的に検討を進めてまいります。

小中学校の計画的な営繕については、本年度より、猪名川中学校について、生徒のより良い学習環境整備と、長く生徒、保護者、地域に愛される校舎として使っていくため、大規模改修工事を実施しています。整備内容は、生徒会と意見交換を行い、学校生活を送る生徒の声を反映させながら、第1期工事として校内環境向上のためのトイレ改修、屋根・外壁改修などを実施し、引き続き、第2期工事として天井、壁などの改修を実施し、新年度完了に向けて取り組んでまいります。

また、大規模改修を計画的に実施するために、次に大規模改修を計画している白金小学校については、あらかじめ実施設計を作成することにより、国の補助金の有効活用や学校現場での



スムーズで安全な工事施工ができる態勢づくりを行ってまいります。

小中学校の屋内運動場などの吊り天井については、東日本大震災において天井や照明器具などの落下被害が多く、児童生徒の負傷する例があったことから、児童生徒の安全確保のため、国の補助金などを有効に活用しながら、計画的に落下防止対策を実施してまいります。

学校給食センターについては、食育などの学習と本町の特色ある給食を提供していくとともに、より安全・安心の給食の提供を目指し、新たな施設の建設を進め、本年9月の供用開始後は、食物アレルギー疾患を抱える児童生徒園児に対応できるよう、段階的に除去食の提供を進め、他の食品についても調査研究を重ね、一人でも多くの子どもたちが学校給食を喫食できるよう取り組んでまいります。

公民館では、住民の皆様の生涯学習のニーズに応え、現代社会に欠かせないパソコン講座や、古典に親しむための文学講座、さらに子どもたちの読書習慣のための講座など、互いに学び、交流しあう公民館講座を開設してまいります。

また、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」では、関西大学大阪都市遺産研究センターの協力により、京阪神地域にある都市の歴史遺産の魅力を再発見する「都市と文化」コースを開講してまいります。

図書館については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の多様な読書活動や資料要求に対応し、住民の皆様の生涯学習を支援するために、他市町の図書館などとも連携を図り、資料提供サービスの充実に努めてまいります。

青少年の健全育成については、青少年を取り巻く社会環境の健全化に関する取り組みの一環として、青少年関係団体の協力のもと、定期的な夜間パトロールを継続実施するとともに、新年度より夏休み期間中に深夜特別パトロールを実施し、青少年の深夜徘徊の実態把握とその抑止に努めてまいります。

また、青少年が、スマートフォンの利用によってトラブルなどに巻き込まれる事件が全国的に多発していることから、青少年健全育成推進会議と一体となり、大学などの教育研究機関との連携により、スマホガイドラインの策定に取り組んでまいります。

さらに、関係団体と協働し、イベントや講演会、体験学習などを通じて、子どもたちが様々な形で社会に参画するきっかけづくりを進めるとともに、安全で安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組んでまいります。

生涯スポーツについては、スポーツを通じた健康増進を図るため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、高齢者を対象に定期的を実施してきました「すこやか体力検定」については、測定の機会を広げるため、スポーツセンターにおいて常時測定できるように拡充し、高齢者の健康と体力の維持増進を支援してまいります。

文化財については、保存と保護のため継続して調査を進め、地域の皆様に対する調査結果の報告会を行うなど、貴重な文化遺産に対してさらに認識を深めていただくための啓発事業を展開してまいります。

多田銀銅山遺跡については、国において文化財としての価値が高い遺跡との評価を受けていることから、本町の誇る貴重な地域資源として、様々な活用が図れるよう地域の皆様と協議し

取り組んでまいります。

静思館については、茅葺き屋根の傷みが激しい南側部分の修繕を行い、貴重な文化遺産の維持・管理に取り組んでまいります。

芸術文化については、文化の薫り高い個性豊かなまちづくりのため、幼児から高齢者まで誰もが楽しめる様々な分野の自主公演事業を、文化体育館において開催してまいります。また、住民主体の文化芸術活動を促進するため、文化活動団体の参画を得ながら、町展・いながわまつり・音楽フェスタなどを協働で実施し、文化交流の振興に取り組んでまいります。

第5に、『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』に関する施策であります。

町道については、国庫補助制度を活用しながら、本年度策定しました町道舗装修繕計画に基づき、幹線道路を中心に舗装修繕工事を実施してまいります。また、大型標識、橋りょうの付属物など、主要な道路施設の点検を実施してまいります。

都市計画道路原広根線については、引き続き早期完成に向け

て取り組んでまいります。

また、新名神高速道路に伴う町道の拡幅事業については、町道広根6号線の工事に取り組んでまいります。

さらに、町道広根猪淵線については、今後交通量の増加が予測されることから、拡幅工事に着手し、歩行者の安全確保に努めてまいります。

橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、新年度においては3橋の修繕工事を実施してまいります。

県道については、本町の主要幹線道路であることから、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展となるよう、引き続き要望活動を行ってまいります。

新名神高速道路の工事にあたり、土砂運搬、騒音、振動、交通規制などで、近隣住民の皆様にはご負担をおかけしているところですが、地域の意見を尊重し、適時情報提供を行いながら、万全の安全対策、環境対策がとられるように、引き続き高速道路会社に要請してまいります。

河川については、多くの人たちが自然とふれあい心を豊かにできる場所として、安心して利用できるよう、良好な河川環境

の保全に努めてまいります。

また、集中豪雨や台風などによる災害を減らすため、町内の基幹河川や砂防指定地内河川の護岸整備及び砂防堰堤の整備などについて、県へ引き続き要望してまいります。

公共交通については、コミュニティバスとして年間約3万人にご利用いただいているふれあいバス車両1台を更新し、快適な走行に努めるとともに、今後も利用状況や住民ニーズの把握に努め、より身近で利用しやすいバスとなるよう適時見直しを行ってまいります。

上下水道事業の経営状況については、人口の減少や節水意識の高揚などにより、料金の減収が見込まれます。更なる経営努力を行うとともに、新年度より新基準の公営企業会計制度の導入を図り、より一層の透明性の確保に努めてまいります。

安全で安心な飲料水の安定供給のため、電気計装設備の改修を行うとともに、災害対応力の強化のため施設の耐震化を計画的に行ってまいります。

下水道施設については、管渠補修による施設の長寿命化を進めるとともに、未接続世帯への水洗化促進を図り、より一層の

効率的な事業運営に努めてまいります。

市街化調整区域の土地利用については、長年にわたり厳しい建築制限が行われ、自然環境や農地が保全された一方、人口減少や高齢化が進み、地域の活力が失われつつあることから、大島・楊津小学校区では、それぞれのまちづくり協議会が、地域の実情に応じた地区土地利用計画を策定し、地縁者の住宅区域など特別指定区域の指定を受けました。また、阿古谷地区においても、この指定に向けた協議・調整を進め、この3月には指定されることとなりました。今後は、生活利便施設などの区域指定も可能となることから、地域と一体となり、活性化につながる取り組みを進めてまいります。

また、成熟期を迎えた日生ニュータウンの地区計画については、地域の実情、実態に即した計画となるよう、地域の皆様と協議を行ってまいります。

猪名川パークタウン及びつつじが丘住宅地の集合住宅予定地の利用形態については、社会情勢を踏まえ、戸建住宅への転換を図ってまいりました。引き続き、周辺の住環境に配慮した計画的な開発を誘導するとともに、魅力あるまちづくりと良好

な住環境の創出に努めてまいります。

農業振興については、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、遊休農地対策、担い手確保は喫緊の課題となっていることから、農業委員会と連携し、耕作放棄地や遊休農地化しないように必要な指導を行ってまいります。また、新年度、都道府県単位に設置される農地中間管理機構などと連携し、集落営農組織や担い手農家への農地集積と、耕作放棄地対策に取り組んでまいります。

道の駅いながわの農産物販売センターにおいては、町内産の安全・安心な新鮮野菜を日々阪神地域の消費者へ提供しているところであり、四季を通して安定的に農産物を出荷できるよう、引き続きパイプハウスの導入補助を行い、安定的な農業経営と、より一層の地域農業の活性化に向けて取り組んでまいります。

地域振興作物であるそばについては、そば栽培支援事業助成金の交付及び畑作物共済による災害時の補償により、引き続き栽培面積の確保に向けて取り組んでまいります。

ため池については、現在予測されている大規模地震や想定を上回る豪雨に伴う決壊などにより、下流域の被災が懸念される



ため、引き続き国庫補助制度を活用し、一斉施設点検及び耐震診断を行うとともに、老朽ため池の改修を行い、災害の未然防止に努めてまいります。

山林については、ライフスタイルの変化などにより荒廃が進みつつある状況を踏まえて、木質資源の利用を促進し、適正な管理がなされた、美しい里山の再生を目指してまいります。町森林組合の協力のもと、町産木材を原材料にしたペレット製造を近隣のペレット工場へ委託し、モデル的に製造してまいります。

また、引き続き、公共施設へのペレットストーブの設置、一般家庭及び事業所におけるペレットストーブや薪ストーブの設置に対する助成を行うことで、里山再生の取り組みに参画していただくとともに、木質資源の需要拡大及び循環型社会の構築に取り組んでまいります。

本町の豊かな資源を活用するため、引き続きしいたけ原木伐採奨励助成事業や竹資源循環利用事業、町森林組合が実施する薪製造販売事業及び植林事業の支援を行い、木材の経済循環につながるよう推進してまいります。

観光については、観光協会、商工会やボランティアガイドなどの諸団体との連携により、本町の豊かな自然などの特性を活かした観光啓発による交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

本町には里山、清流猪名川といった自然資源や、木喰仏、多田銀銅山遺跡などの歴史文化資源が豊富にあり、これらの観光資源を楽しんでいただける周遊コースをよりわかりやすく紹介するため、ホームページの開設やリーフレットの作成により、観光客の誘致拡大を図ってまいります。

本町の秋の大きなイベントとして親しまれているいながわまつりの開催に加え、春のイベントとして3回目を迎えるいながわ桜まつりについては、“ふるさと猪名川”の魅力を町内外に向けて発信し、にぎわいと活力を生む事業と位置づけ、積極的に支援してまいります。満開の桜をゆっくりと楽しんでいただけるよう町道原広根線を歩行者専用道路として、4月5日に開催されます。

商工業については、活力ある中小企業の育成、発展を図っていくため、地域の総合経済団体である商工会への運営支援によ

り、町の活性化に向けた商工業の振興を促進してまいります。

雇用対策については、地域経済の低迷により悪化した雇用情勢は徐々に回復の傾向にはありますが、ハローワークや若者サポートステーションとの連携のもと、更なる雇用促進に取り組んでまいります。

第 6 に、『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』に関する施策であります。

広報誌については、読み手にとって、より一層見やすく魅力的な誌面づくりを目指したA 4 冊子版へのリニューアルから 1 年がたち、これからも冊子版の利点を活かした内容の充実に努めてまいります。

インターネットなどの情報技術の進展に伴う情報の多様化に対応するために、電子媒体による情報発信の充実に努めてまいります。

ホームページについては、5 年ぶりのリニューアルに向けて取り組んでまいります。フェイスブックやユーチューブなどの SNS を活用し、災害時の情報取得にも対応した、誰もが見や

すく利用しやすいものとなるよう、内容の充実に努めるとともに、本町の地域資源を魅力的に町内外へ発信してまいります。

現在国において進められている、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報として確認を行う、社会保障・税に関わる番号制度については、導入作業を進めてまいります。

行政改革については、第五次行政改革大綱が最終年度を迎えることから、これまで積極的に進めてきました行政改革の実施状況を検証するとともに、より効率的で効果的な行政経営と、質の高い公共サービスの提供を目指し、新たな行政改革大綱と実施計画の策定に取り組んでまいります。

職員の職務遂行能力については、人事評価制度を活用し、より効率的な組織目標の達成と職員個々の資質向上を図ることにより、公務能率の向上や効果的な事務執行による住民サービスの充実に努めてまいります。

職員研修については、役職や経験年数などに応じた能力向上と意識改革を図るとともに、将来を見据えた若手職員の育成に特に積極的に取り組むため、兵庫県への職場研修生の派遣など、一層の職員研修の充実に努めてまいります。

東日本大震災による津波などで甚大な被害を受けました宮城県山元町へ、本町から1名の職員を1年間派遣し、被災地域に対する人的支援を行ってまいります。

猪名川荘苑地区の町名変更については、地区に混在している町名の統一を図るため、地域との協働により取り組みを進めてまいります。

町政の推進に欠かせない町税については、自主財源としての重要な基幹収入であることから、課税客体の適正な把握を行い、公平で公正な賦課徴収に努めてまいります。

平成27年度には固定資産の評価替えの年を迎えますが、新年度が実質の作業年度となることから、適正な評価業務に取り組んでまいります。

滞納者については、文書や電話による催告、戸別訪問により徴収に取り組むとともに、適切な対策を講じ、徴収率の向上に努めてまいります。

地籍調査については、新年度の一筆地調査を木津上、木間生及び朽原地区で実施いたします。これまで現地調査を実施した地区については、早期に登記が完了するよう取り組んでまいり

ます。

清流猪名川ふるさと応援寄付金については、年々寄付件数が増加し、本町のまちづくりへの共感や、寄付のお礼としてお贈りしている特産品の魅力により、リピーターも増えています。寄付金をまちづくりに活用し、新年度には、子どもたちが体力づくりに利用できるスポーツ用品や、子育て支援センターの遊具などを購入いたします。本町への温かい応援を未来につなげ、寄付をきっかけに本町の魅力を伝え、ファンを増やしていく事業として取り組んでまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 96億1,700万円』、

特別会計『 58億1,255万7千円』、

企業会計『 30億7,257万8千円』、

総額『185億 213万5千円』、

であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上と更なるまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民

の負託に応じてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご支援を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター  
いなぼう

